

# 論説

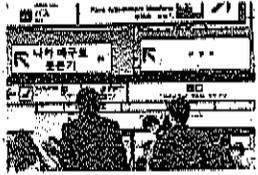
2022・4・20

## ロシア人差別許されぬ

### 戦争とヘイト

ウクライナ侵襲後、日本国内で騒がずロシア人に対する中傷や嫌がらせが相次いでいる。憎悪犯罪（ハイトンクライム）にほかならない。政府は看過せず差別を許さぬメッセージを強めるのは当然だ。

二月の侵襲以来、ネット上には「日本からロシア人を追い出せ」などの書き込みが絶えない。ロシア料理店への評価欄にも「中傷が書き込まれ、東京・銀座ではロシア食品店の看板も壊された。



東京のJ.R.恵比寿駅では、ロシア語の案内表示が一週間ほど紙に隠された。写真：J.R.側は関係を否定しているが、複数の利用者がロシア語表記が「不快」との訴えがあったという。

いずれもロシアのプーチン政権への批判が、侵襲に責任のない個人に対する攻撃にすり替わっている。国籍や人種、民族、宗教などの属性を巡る差別はハイトンクライムであり、高じれば集団殺害に及ぶ危険性がある。

日本社会には、緊張が高まるにつれての人々に対する感情を向ける懸念がある。強い尚書圧力は反論を許さず、被害者は結局、泣き寝入りするようになる。

海外ではプーチン政権批判を求められ、応じなかったロシア人芸術家の公演が中止された。ロシアの作曲家チャイコフスキーの楽曲が擅自から外された例もある。

「内心の自由」は人権の根本的な要素であり、表現活動は政治から自由であるべきだ。強硬な態度を踏まざる行為は慎むべきである。

かつては日本人自身が差別の被害者になった例もある。第二次世界大戦中、十二万人以上の日系米国人が「敵性外国人」とされ、強制収容された。イラン戦争などで日本政府が米田に返国したため、中東で日本人ジャーナリストらがテロの標的となった。

二〇一六年に施行されたヘイトスピーチ解消法は、外国人への不当な差別的言動の解消を掲げ、政府に差別解消のための啓発活動などを義務付ける。

政府は国内のロシア人を孤立させず、差別に遭った人へ手を差し伸べ、救済する窓口を整えるべきだ。社会でも差別を許さぬメッセージを示し続けるべきである。